

事故後10年目の東京都の取組

事故後10年目の取組

平成27年7月26日に東京都調布飛行場近くの住宅地で発生した小型航空機墜落事故から10年が経過したことを踏まえ、東京都では以下の取組を実施した。

事故10年目の取組概要

1 空港安全総点検

(1) 調布飛行場安全総点検

事故のあった7月26日に、港湾局長を筆頭に以下の取組を実施

ア 飛行場消防隊

消防隊の消火体制や救難機材・医療資器材の在庫等の確認

イ 定期便事業者

離島航空路線を運航する新中央航空株式会社の搭乗前機体確認
や整備士の着陸に向けた準備作業等の確認

ウ 飛行場内事業者

調布飛行場内事業者が行う機体整備等の確認

エ 飛行場管理事務所

自家用機離陸時に行う手続きの確認 等



消火救難体制等の確認



搭乗前機体確認

(2) 島しょ空港・東京ヘリポートにおける安全総点検

- ・同様の点検を、他の都営空港（大島、新島、神津島、三宅島、八丈島、東京ヘリポート）でも実施